

## 母子保健コーディネーターの区福祉保健センターへの配置について ～妊娠期から産後4か月までの支援を手厚く～

“妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援”の充実を目指し、区福祉保健センターに、妊娠初期から産後にかけての様々な相談に継続的に対応する「母子保健コーディネーター」を配置し、母子健康手帳交付時の面接・相談や、個々の状況に適した情報提供等を実施します。これにより、産前産後の支援の充実を図るとともに、身近な地域で子育て家庭に寄り添った支援を行う地域子育て支援拠点と連携して、子育て世代包括支援センターとしての機能を充実していきます。

29年度は3区でモデル事業を実施します。

### 1 モデル事業実施概要

#### (1) 実施区（3区）

南区・都筑区・泉区

#### (2) 内容

#### 母子保健コーディネーター

保健師・助産師・看護師の資格をもつ専門職です。母子保健に関する専門性を活かして、妊産婦の皆様にかみ細かな相談支援を行います。



区福祉保健センターこども家庭支援課の窓口に、母子保健コーディネーターを新たに配置し、安心して出産を迎え子育てに取り組めるよう、妊娠中から出産、産後4か月頃までの不安定な時期を中心に継続的な支援を行います。

妊娠届出

妊娠中

出産

4か月児健診

引っ越してきたばかり。出産する病院が決まってくて・・・



母子健康手帳  
交付時の  
面接・相談



お一人お一人の  
状況に適した  
情報のご案内

『妊娠・出産・子育て  
マイカレンダー』



状況を確認  
地域のつながり  
の中で安心して  
子育てへ

電話・訪問・お便り  
等のはたらきかけ

その後病院は決まりましたか  
出産や子育ての不安や心配ごとはありませんか

(必要な人に)  
状況の変化の  
確認と継続的な  
相談支援

お話を伺い、  
一緒に考える  
お手伝いを  
します



妊娠から出産、産後4か月頃の《不安定な時期》を中心に継続的な支援を行っていきます！



ア 母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーターが妊婦お一人お一人と面接を行い、体調や心配事、お困り事などをお聞きします。

イ 「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を妊婦と一緒に作成しながら、妊婦の状況に適した母子保健サービス（母親（両親）教室、産前産後ヘルパー等）や地域の子育て支援情報（地域子育て支援拠点等）の案内を行って、妊婦自身が必要なサービスを選択し円滑に利用できるよう支援します。

ウ 面接後もサポートが必要な人には、電話や家庭訪問、お便り等で心身の変化や家族状況等の変化を確認しながら対応し、状況に適した母子保健サービスの活用を促していきます。

エ 妊娠期～出産～産後4か月頃の不安や孤立を抱える不安定な時期に、母子保健コーディネーターが継続的に関わります。また、地域のつながりの中で安心して子育てができるよう、地域子育て支援拠点と連携して支援します。

【裏面あり】

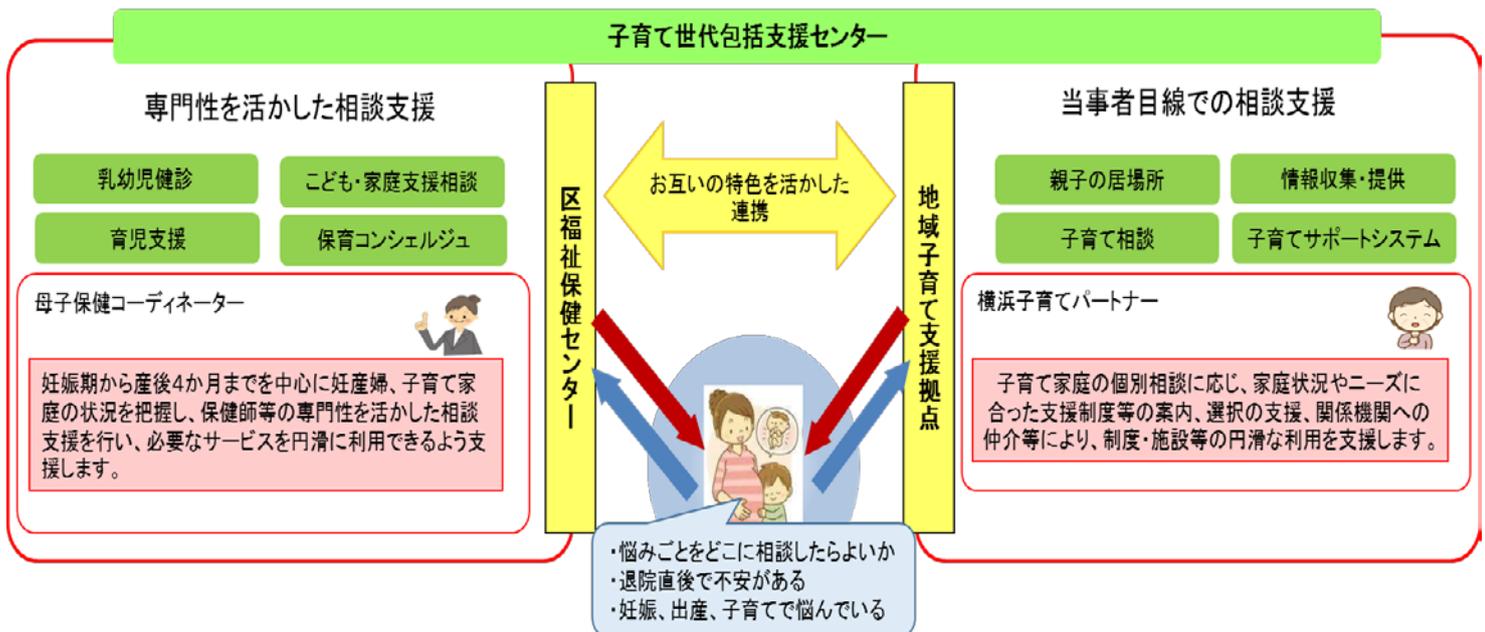
## 2 開始時期

平成 29 年 8 月から順次モデル事業を開始します。

### 【参考】横浜市が目指す『子育て世代包括支援センター』

区福祉保健センターこども家庭支援課と地域子育て支援拠点が双方の特色を生かしながら連携し、地域の特性に応じた「妊娠期から子育て期（おもに未就学児）にわたる切れ目のない支援」を提供する体制を整えていきます。

今回、モデル区 3 区の福祉保健センターに「母子保健コーディネーター」を配置することによって、妊娠期からの相談機能を強化し、横浜子育てパートナーをはじめとする地域子育て支援拠点事業と連携・協力することで、「横浜版子育て世代包括支援センター」として支援の充実を図ります。



### お問合せ先

こども青少年局こども家庭課 親子保健担当課長 山本 弘庫 Tel 045-671-4286